

園芸療法実践報告の書き方 -学会誌への投稿の手引き-

How to Write a Practical Report of Horticultural Therapy - A Guide for Submission -

豊田正博¹⁾・土橋 豊²⁾・山根 寛³⁾

¹⁾ 兵庫県立大学大学院緑環境景観マネジメント研究科／兵庫県立淡路景観園芸学校園芸療法課程

²⁾ 東京農業大学農学部 神奈川県厚木市船子 1737

³⁾ 「ひとと作業・生活」研究会 京都府京都市伏見区桃山町養斉 1-1-501

はじめに

園芸療法における症例実践記録をまとめた実践報告は、事例のエビデンスとして多くの園芸療法実践者の貴重な参考資料となるばかりでなく、園芸療法導入を検討する施設経営者や園芸療法に魅力を感じてこれから園芸療法を学ぼうとする人々にとっても大変有益な情報となる。

本稿は、園芸療法実践者が活動をまとめるにあたって、どのようにまとめればよいか書き方の例を紹介する。日本園芸療法学会誌に投稿する際には、事前に日本園芸療法学会誌投稿規程や和文原稿執筆要領の熟読をお願いしたい。なお、本稿は著者の一人が所属する兵庫県立淡路景観園芸学校作成の園芸療法実習Ⅱ・Ⅲの手引き（兵庫県立淡路景観園芸学校、2019、未発表）の実習報告書の書き方をもとに、著者らが検討を重ね作成したものである。

実践報告では、園芸療法の手順に沿って、初期評価情報、園芸療法実践者が注目した症例の健康上の課題やプラスの機能、課題やプラスの機能から導かれた園芸療法の目標（短期・長期）、目標の達成度を測る評価方法、そして園芸療法士のツールである緑の空間や植物、園芸のどのような特性を用いてプログラムを行いどのような結果が得られたか、得られた結果にはどのような働きかけが影響したと考えられるのかなどを書く必要がある。本稿が、実践報告を書くにあたっての参考となれば幸いである。

書き方のめやす

1. 論文タイトル

内容を的確に表す（20～60字）もので、症例の特徴・施設・介入方法などの情報があるとよい。論文を書き終えてから、キーワードを抽出して内容にふさわしいタイトルを考える。

2. 要旨

5W1H（いつからいつまで、どこで、だれに、なぜ、何を、どのように）に関する情報と介入結果を簡潔にまとめる。（ここでいう‘要旨’は実践報告の

概要であり、論文の冒頭で書く‘はじめに’とは異なる）

3. 倫理的配慮

症例本人、家族、施設などから書面と口頭により事前承諾を得て、関連の施設や研究機関で倫理委員会が設置されているところは、倫理委員会の審査を受けた結果を記載する。

4. 施設概要

施設概要から目標・評価方法・園芸療法計画までは、論文の“方法”に該当する。

施設所在地（都道府県）、施設の種類、施設方針、業務内容、組織、地域における役割、利用者全般の様子、園芸療法（園芸）の位置づけなどを簡潔に記載する。施設名は匿名でもよい。

5. 症例の様子（初期評価）

症例のプライバシー保護のため、個人が特定されるような情報は記載しない。症例については、A氏男性○歳、あるいは○歳代のように記載する。同様に、期日については、例えば園芸療法介入時を201X年4月と表記し、入所時を201X-2年6月などとする。

以下、2001年に採択された世界保健機関の国際生活機能分類(2002, International Classification of Functioning, Disability and Health, 以下ICFという)をもとにした初期評価に必要な調査項目例を紹介する。ICFでは人の健康状態を生活機能（心身機能・身体構造、活動、参加）と背景因子（環境因子、個人因子）で表す。ICFをもとにしたアセスメント（日常生活観察、家族や職員からの情報収集、症例との会話や試行園芸などから健康に関する情報を収集し評価を行うこと）において評価者は対象者の健康上の課題のみならず、健康上のプラスの機能を見つけていくことが大切である。ここでいう課題とは、心身機能低下、活動の制限、参加の制約など症例の生活に支障があることがらである。プラスの機能とは、心身機能・身体構造、活動、参加に関して本人

ができることで好ましいこと、あるいは環境因子や個人因子のうち本人の生活改善につながる好ましいことがらである。その他、課題ともプラスともいえないが重要と思われる事項があれば抜粋する。

ICF 構成要素の記載項目例は豊田・山根（2008a）が提案した ICF を基盤とする園芸療法初期評価項目(案)を参考に提示した。また、評価尺度の結果(例: 認知機能検査, ADL 検査の結果等)も 2)～7)の項目に適宜記入する。

(例) 改訂 長谷川式簡易知能評価スケール (HDS-R) 評点は“心身機能・身体構造”に, “Barthel Index” 評点は“活動”に記載する。

1) 健康状態

おもな疾患や障害の状況について記載する。

(例)アルツハイマー型認知症(軽度), 高次脳機能障害。

2) 心身機能・身体構造

疾患や体力低下, 事故等により生じた, あるいは生まれつきの心身機能や身体構造の課題のうち, 園芸療法を実施するうえで重要と思われる内容を記す。

項目例としては, 精神機能(見当識, 知的機能, 注意, 記憶, 情動制御, 高次認知機能, 精神運動, 言語, 計算, 複雑な運動を順序立てて行う機能など), 感覚機能, 痛み, 音声と発話, 神経筋骨格と運動(上肢や下肢の運動機能, 身体構造の異常), 随意運動の制御機能(随意運動の協調, 目と手の協調, 目と足の協調など), 循環・呼吸器系(心機能, 血圧, 呼吸機能など)が考えられる。

健康上のプラスの事項とは, 他者と比べての相対的なものではなく, 症例の立場でプラスと思われることを記載する。例えば, アルツハイマー型認知症中等度から重度への移行期にある人が園芸活動に 10 分集中可能であり, これを好ましいことととらえた場合, プラスの機能として, 園芸活動中 10 分程度の注意の維持可能, と書くことができる。一方, 高次脳機能障害の症例で, 健康時には 1 時間程度はどのような作業にも集中できたが現在は簡単な作業で注意の維持が 10 分程度となり生活や作業に支障がある場合, 課題として, 簡易作業における注意の維持 10 分程度, と書くこともできる。

3) 活動

日常生活における ADL レベルの活動での本人の意思・取り組み・制限について, 課題やプラスの事を書き。例えば, 運動・移動(姿勢の変換と保持, 物の運搬, 移動・操作, 歩行と移動), 日常生活活動(セルフケア, 生活管理の状態), 課題(作業遂行性), 対人関係(基本的な対人関係), コミュニケーション, 学習などの中から必要な内容を記載する。

4) 参加

家庭や社会などへの関わりに関することが含まれる。日常生活における役割(例: 親, 祖父・祖母と

して), コミュニティや市民生活における役割, 職業生活における役割, レクリエーションなどに対する本人の意思・取り組み・制約について, 課題やプラスとなる事ごらを記載する。

5) 環境因子

物理的環境(生活環境, 庭や花壇などの活動環境, 周囲の自然環境など), 支援と関係(キーパーソン, 援助者, 医療・介護スタッフの支援目標など), 態度(家族や症例と関連のある人の態度), サービス・制度(経済的状況, 社会的支援の状況など)などがある。

6) 個人因子

個人背景情報(現病歴や治療歴, 生育歴, 教育歴, 職歴など), 興味・関心・体験(趣味, 嗜好, 植物や園芸活動に関する興味, 園芸活動の体験, その他の興味・体験など), 投薬情報などを記載する。

7) 主観的次元(今の気持ち)

ICF では個人因子に含めることもできるが, 症例のこころの課題回復にも寄与することが多い園芸療法では, 項目立てして, 現状の生活に対する気持ち, 今後の生活への希望, 病気や障害の受容などに関する記載を記載することもできる。

6. 試行園芸(初期評価としての園芸)

症例との関係構築, 症例の気持ちや健康状態を知ることなどを目的に, アセスメント期間に行った園芸療法プログラムの内容(テーマ, ねらい, 活動内容など)について必要があれば記載する。

7. 評価した情報のまとめ

1) 統合と解釈

現在の疾患や既往歴が心身機能・身体構造にどのような機能低下をもたらし, 活動の制限や参加の制約にどう影響しているか, 環境因子や個人因子はどう影響しているかなど健康上の課題に関する情報について因果関係をもとにしてつなげ(統合)て意味のある説明(解釈)を行う。プラスの機能に関しても同様に統合と解釈を行う。症例の様子(初期評価)

1)から7)に出てきた情報の一部がここで取り上げられることになる。

2) 焦点化

統合・解釈を行った情報の中で, 園芸療法実践者が園芸療法の特徴に照らし合わせて注目した課題や園芸療法の中で活用できそうなプラスの機能を書く。ここで取り上げた課題をどう改善するかについては次の目標に書く。ここで取り上げたプラスの機能は園芸療法プログラムの中で活用されることになる。

8. 目標・評価方法・園芸療法計画

1) 園芸療法長期目標

長期目標に明確な期間の定義はないが, おおむね

3か月以上6か月から長くても1年程度を目安に、到達可能な具体的なものをあげる。園芸療法介入時に見られる効果が時間とともに日常生活にも反映されると考えて生活レベルでの目標を設定することが多い。

よくみられる誤りに、目標を「・・・する」と記載している例がある。「・・・する」というのは手段であり園芸療法計画にあてはまる。目標は症例が主語になるような文にして「・・・ができる」「・・・される」のような書き方がよい。例えば、「自分らしさが表現され、いきいきとした生活を送ることができる」「認知機能が維持される」「認知機能の低下が抑制される」「施設利用者や職員との良好な関係性が構築される」などがあげられる。

2) 園芸療法短期目標

短期目標は原則として1か月～3か月の期間に到達可能な具体的なものをあげ、達成できた時点で、すでに設定した長期目標の達成につながるさらなる短期目標を設定することもある。園芸療法活動の中で期待される変化を目標として設定することが多い。例えば、「園芸活動中に有用感や自己肯定感が得られる」「残存機能（具体的に記載するほうがよい）を使って見守り下で水やりを行うことができる」「施設職員や利用者とのコミュニケーション機会が増える」などがあげられる。

9. 目標達成をはかる評価手法

1) 長期目標と関連する評価尺度の例

既存の評価尺度について紹介する。認知機能関連には、観察式のFAST(Functional Assessment Stating)、質問式のHDS-R(改訂 長谷川式簡易知能評価スケール)、MMSE(Mini Mental State Examination)などがある。ADL関連には、Barthel Index、FIMなど、生活の質関連には、QOL-D(認知症高齢者生活の質尺度)、対応困難行動にはDBD(Dementia Behavior Disturbance Scale)、介護負担度にはZarit介護負担度日本語版などがある。これらも観察式評価である。

2) 短期目標と関連する評価尺度の例

高齢者の園芸活動中の様子を評価する尺度には、淡路式園芸療法評価表AHTAS(豊田・山根, 2008b)がある。これは、意欲関連質問として、意欲、思考(期待感)、満足度の3項目、認知機能関連項目として、時間の見当識、注意の配分、短期記憶、長期記憶、高次認知機能、課題の遂行の6項目に加えてコミュニケーションの1項目が含まれる。短期目標に関連する項目のみを使って評価することも可能である。川村ら(2017)が高次脳機能障害の症例に用いたジョウロ灌水評価や野菜収穫の精度(収穫可能な実を見つけて収穫した数/収穫できる実の全体数(%))のようなオリジナル評価を考える場合もある。

10. 園芸療法計画とリスク管理

園芸療法の短期目標や長期目標を達成するために、いつからいつまでの期間にどのような園芸療法プログラムを提供したか、症例の健康状態や園芸療法を実施した季節との関係からどのようなリスク管理を行ったかなどについて記載する。

11. 結果

“結果”と“考察”は一括して“結果および考察”としてもよい。図表にはそれぞれ一連の番号とタイトルをつける。結果には、原則として自分の考えや思いは書き込まない。次のようなことが考えられる。

1) 観察結果

園芸療法介入期間中の途中経過や最終結果について行動や特徴的な発言などをプロセスレコードとして記録し、それをまとめて記載することや症例の心理的経過などをまとめて記載することが考えられる。

2) 評価尺度結果

途中経過や最終結果について短期目標関連と、長期目標関連評価尺度結果について図表を用いて示し、その解説を行う。

12. 考察

1) 短期目標について

園芸活動中の観察結果や短期目標に関連する評価尺度結果から、目標達成度、目標設定の妥当性、関わり方やプログラムのどのような点が効果をもたらしたのかなどについて考察する。書籍・研究論文などを適宜引用する。

2) 長期目標について

日常生活での観察結果や長期目標に関連する評価尺度結果から、目標達成度、目標設定の妥当性、関わり方やプログラムのどのような点が効果をもたらしたのかなどについて考察する。書籍・研究論文などを適宜引用する。

13. その他

必要に応じて項目を立てて考察する。

14. 今後の展開・展望

事例研究として介入した期間後、どのように症例を支援していくのか、今後、どのような支援が望ましいかなどについて記載する。

15. 謝辞

症例をはじめとする関係者への謝意を記す。

(例) 症例A氏をはじめ、そのご家族様、病院施設関係者様に心から感謝申し上げます。

16. 引用文献

引用文献は、書籍、論文などにある著者の記載文などを説明に用いた場合が該当する。引用文は、原文のまま引用することが原則であり、勝手な解釈を加えてはならない。引用した文が掲載される箇所(論文掲載誌の頁、書籍に掲載されているときは章の頁など)を記載する。

引用文献

川村明代・豊田正博・金子みどり：高次脳機能障害がある就労希望の症例に対する注意機能と自信の回復をねらいとした園芸療法。日本園芸療法学会雑誌 7.8:13-17,2017.

世界保健機関 (WHO)：国際生活機能分類－国際障害分類改正版－。中央法規. 2002.

豊田正博・山根 寛：園芸療法の評価の現状と課題－わが国における園芸療法実践報告の分析より－。臨床作業療法 5(4):348-352, 2008a.

豊田正博・山根 寛：園芸療法評価の試み－淡路式園芸療法評価表 (AHTAS) と既存の評価尺度による検証－。京都大学医学部保健学科紀要健康科学 5:29-35.2008b.